

# 1月20日(日)は投票日です

## 五所川原市議会議員一般選挙

問 選挙管理委員会事務局 内線2843

### 投票日当日における投票日時等について

1月20日(日) 7:00~20:00 (五所川原地区、金木地区)

\*市浦地区の投票時間は7:00~19:00です。

\*投票日当日における投票所は、選挙期日が近くなると配布される投票所入場券でご確認ください。

### 期日前投票期間における投票日時等について

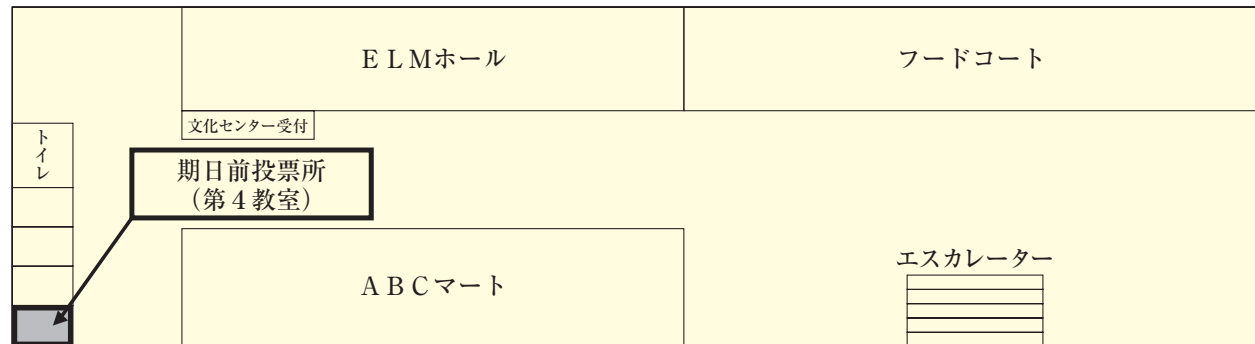
期日前投票とは、投票日に仕事・レジャーなどで投票所へ行けない見込みのある方があらかじめ期日前投票所で投票を行う制度です。

期日前投票期間…1月14日(月・祝)~1月19日(土)

期 日 前 投 票 所		投票時間
第1期日前投票所	五所川原市役所1階土間ホール	8:30~20:00
第2期日前投票所	金木総合支所1階市民ホール	8:30~20:00
第3期日前投票所	市浦総合支所青森あすなろホール市浦	8:30~20:00
第4期日前投票所	E L M 2階第4教室	10:00~20:00



### 第4期日前投票所 (E L M 2階第4教室)



\*入場券が届かなかったり、紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録され選挙権を有している人であれば投票することができます。投票の際は、係員にお申し出ください。

日 程	内容
1月13日(日)	告示日
1月14日(月・祝)	期日前投票および不在者投票開始
1月16日(水)	郵便等投票請求期限
1月19日(土)	期日前投票および不在者投票終了
1月20日(日)	投票日・開票日



選挙権を有している方 (投票できる方) …平成13年1月21日以前に生まれた方で、平成30年10月12日以前に五所川原市へ転入届をされている方または住民票が作成されている方 (投票日までに市外へ転出された方は投票できません)。

投票所…転居 (五所川原市内から五所川原市内へ引っ越し) した方は、投票所が次のとおりとなります。

1月4日(金) 以前に転居の届出をした方 → 新しい住所における投票所

1月5日(土) 以降に転居の届出をした方 → 届出前の住所における投票所

開票時間…21:00 (参観人の方は30分前から入場できます) 開票場所…市民体育館

### ▷選挙公報

投票日当日までに立候補者の経歴、政見や政策などを掲載した選挙公報を各世帯へ配布します。

また、五所川原市役所、金木、市浦各総合支所などの公共施設にも配布しますので、ご利用ください。

### ▷不在者投票

#### 他市町村での投票

投票日当日に仕事や旅行などで五所川原市の投票所へ行けない見込みの方は、あらかじめ他の市町村で不在者投票を行うことができます。滞在先へ投票用紙等を送付する日数がかかりますので、早めに市選挙管理委員会へご請求ください (請求は告示日前でも可能)。

#### 病院、施設等での投票

都道府県の指定を受けている病院、老人ホーム等へ入院中、入所中の方は、病院、老人ホーム等で投票することができます。

### 郵便等による投票

市選挙管理委員会が発行した郵便等投票証明書をお持ちの方は、自宅等で投票することができます。また、郵便等投票証明書をお持ちでない方でも下記の条件に該当する方は、郵便等による投票をすることができますので、早めに市選挙管理委員会へご連絡ください。

### 郵便等による投票をすることができる対象者

身体障害者手帳を所持している方	身体障害者手帳1級、2級	両下肢、体幹、移動機能障害
	身体障害者手帳1級、3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害
	身体障害者手帳1級~3級	免疫、肝臓機能障害
	*障害の程度が同等で、県知事が書面により証明した方も対象になります。	
戦傷病者手帳を所持している方	恩給法の特別項症から第2項症	両下肢、体幹機能障害
	恩給法の特別項症から第3項症	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能障害
	*障害の程度が同等で、県知事が書面により証明した方も対象になります。	
介護保険法上の要介護者	介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方	

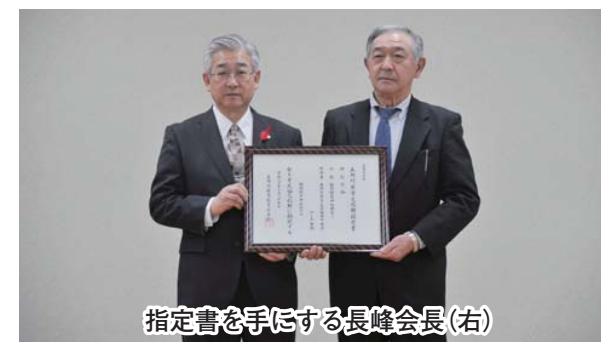
## 五所川原市文化財に指定 ~「飯詰稲荷神社裸参り」・「岩偶」・「人面形浅鉢」~

市教育委員会では、10月23日に行われた五所川原市文化財保護審議会 (会長 半澤紀) の答申を受け「飯詰稲荷神社裸参り」・「岩偶」・「人面形浅鉢」の3件を、新たに五所川原市指定文化財に決定し、10月25日の告示をもって正式に指定されました。今回の指定により、市の指定文化財は20件となります。

11月15日にはコミュニティセンター飯詰において、長尾教育長から飯詰稲荷神社総代会会長の長峰武一さんに「飯詰稲荷神社裸参り」(指定民俗文化財)の指定書が手渡されました。

飯詰稲荷神社裸参りは、五穀豊穡、無病息災など村の発展を願って村中を練り歩き、飯詰稲荷神社に供物を奉納する伝統行事です。約350年前 (江戸時代) に始まり、今では津軽地方の数少ない伝統行事の一つですが、地域住民にしっかりと継承されており、毎年、年末の12月31日に行われています。多くの見物客が訪れるため、テレビでも大きく報道され、年末の風物詩として全国的にも知られる伝統行事となっています。

また、「岩偶」は、観音林遺跡 (松野木地区) から出土し、全体の形状が分かる大変貴重なものです。「人面形浅鉢」は、五月女遺跡 (相内地区) から出土し、マツリに使用された祭器ではないかと考えられています。それぞれ縄文時代晩期の亀ヶ岡文化の中でも異彩を放つ美術工芸の粋を集めた一級品です。



指定書を手にする長峰会長(右)



飯詰稲荷神社裸参り



岩 偶



人面形浅鉢